

議会の窓



9月定例会

令和4年第3回鶴田町議会定例会が、9月8日から9月16日までの会期9日間で開かれました。今定例会では、令和3年度一般会計ならびに特別会計の決算（2～3ページ）を含む、議案15件について審議が行われ、原案どおり議決（認定7件、可決8件）されました。

議決された議案

- 議案第59号 令和3年度鶴田町一般会計歳入歳出決算認定について
 議案第60号 令和3年度鶴田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第61号 令和3年度鶴田町学校給食特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第62号 令和3年度鶴田町第1財産区特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第63号 令和3年度鶴田町第2財産区特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第64号 令和3年度鶴田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第65号 令和3年度鶴田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
 議案第66号 令和4年度鶴田町一般会計補正予算(第4号)案
 議案第67号 令和4年度鶴田町一般会計補正予算(第5号)案
 議案第68号 令和4年度鶴田町国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案
 議案第69号 令和4年度鶴田町下水道事業会計補正予算(第1号)案
 議案第70号 令和4年度鶴田町介護保険特別会計補正予算(第1号)案
 議案第71号 鶴田町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例案
 議案第72号 鶴田町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例案
 議案第73号 町道の路線の廃止について



一般質問

9月定例会一般質問の
要旨をお知らせします

澁谷 正行 議員

所属会派 政心会

① 今般の大雨被害に係る復旧支援について

1 大雨災害による災害復旧費として、近隣市町村はいち早く補正予算を計上し、専決処分しています。

わが町は、被災者・被災農家救済のため、どのような支援策を考えているのか。

2 農業の被害程度は想像以上に大きく、りんごの花芽形成にも影響があると思うが、今後の栽培営

農指導はどのように進めるのか。

答弁 町長

① 大雨被害に係る復旧支援について

去る8月3日の大雨、そして8月8日以降の記録的な豪雨とその後の断続的な降雨により、当町でも多くの住家への浸水被害が確認されたほか、農業被害では河川敷内のリンゴ園が冠水し、堤内地においても多くの水田、畑が浸水するなど、その損害額は現時点で3億5千万円を超えるものと推計されますが、人的被害がなかったことは幸いでありま

す。町では、岩木川の水位が安定し、町内の道路冠水や低地への浸水が解消された直後の12日から建物被害並びに農業被害の状況把握に努めてま

いりましたが、河川敷内のリンゴ園についてはほぼ全域で樹冠浸水が確認されたほか、堤内地でも想定を超える範囲で浸水が確認されるなど、特に農業被害の状況把握には相当の時間を要する結果となりました。

町では確認した被害状況を踏まえ、他の農地から流入したリンゴや樹冠浸水によって収穫できなくなったリンゴの処分を早急に行う必要があるとして、15日から町内2か所に廃棄リンゴ集積場を設置したほか、樹園地の災害ごみや浸水家屋で使用できなくなった家財等についても町が処分することとし、災害ごみ集積場を設置いたしました。

災害ボランティアなどの人的支援につきましましては、被災者の復旧状況等を勘案の上、見送ることいたしました。高年齢者のみの世帯等で家財等の搬出が困難な世帯については町が搬出を行うこととし、これまで5世帯の対応を行っております。また、住家被害及び農業被害を受

けた被災者につきましましては、災害支援金を交付することとし、係る経費について、これまでの災害対策経費と合わせて8,335万円を今定例会に提出いたしました一般会計予算案に補正計上し、開会初日であります去る8日に先議をお願いし、議決をいただいたところであります。

その内容は、住家被害につきましましては床上浸水が1棟当たり10万円、床下浸水が1棟当たり5万円となっております。町が確認した被害状況を基に9月上旬から被災者の方々から申請受付を行っております罹災証明書により交付事務を進めているところであります。

農業被害につきましましては、世帯当たり定額の1万円に被害作目ごとに設定した単価に作付面積を乗じて得た面積割額を加算した額を支援金として交付することとし、9月5日から受付しております農業被害状況申請を基に交付事務を進めているところであります。

また、議会からのご意見等を踏まえ、建物被害を受けた被災者のうち、8月分の水道使用量が一定量を超える被災者については、超過分に係る上下水道料金を減額するほか、住家被害のうち床上浸水につきましましては、当該住家に係る固定資産税を減額することとしております。

農業被害につきましましては、減収となる農業収入が一定の基準を超える被災農家に対して、住民税、国民健康保険税、介護保険料及び後期高齢者医療保険料の減免を行うこととし、農業被害状況申請と併せて申請を受け付けております。

今後は、これらの支援金を一日も早く被災者の皆様に届けられるよう、迅速に事務を進めてまいりたいと考えております。

なお、今般の大雨による災害については、県町村会でも県への緊急要望を行ったところであり、今後は国県とも連携しながら被災地域における住民生活の安定を確保し、また被災



△8月大雨被害を受けたりんご園

被災した農家が意欲を失うことなく経営等を継続できるよう、被災者に寄り添った支援に努めてまいります。

次に、リンゴの花芽形成など、今後の栽培指導についてであります。浸水被害を受けたリンゴ園地の花芽に泥がついており、来年の花芽形成にどのような影響があるのかを県のりんご研究所に問い合わせたところ、影響が全くないとは言えない。これほど長時間水につかったことは例がないので、推測でしかないが、葉が枯れているところを見ると、来年葉をつくるために養分をそちらに取られ、花芽形成まで養分が回らないのではないかと。つまり花が咲かない可能性があるとの回答でした。

また、落ちて腐ったリンゴを土の上に放置していて、土壌の成分が変化しないのかを伺ったところ、土壌の成分自体には影響はないが、放置したリンゴに病気がつけば広がる可能性はあるが、今回のような状況はこれまで経験がないことなので、推測でしかないとの回答でした。

このたびの大雨による増水の農作物被害については、今まで経験した

ことがない状況であることから、これまでの被災後の栽培指導が当てはまるのかどうかは推測になるとの前提がついた回答でありましたので、これからの推移を見ながら栽培に関する情報が出されるものと考えられます。今後の栽培指導に関しましては、県りんご研究所をはじめ専門機関からの情報を基に、関係機関と連携しながら生産者に普及してまいりたいと考えております。

（再質問）

新聞記事によりますと、9月4日、野村農林水産大臣が弘前市の被害園地を訪れておりまして、果樹の次期作目に向けて農水省としては支援策を打ち出すと強調しておられました。農水省には、災害対策のノウハウが十分にあると説明しておりまして、早期に具体策を詰める考え方を示したとの記事が載っていました。

大変心強く思うわけですが、私たち議員団も鶴田の被害地域を視察してまいりました。予想以上に深刻な事態だと感じております。私も早速産業課長にその生育状況、来年の花芽形成はどうなんだということ、早急に調べてほしいということ、私もすぐ県の技術センター、りんご研究所に電話しました。今町長の答弁のとおりでした。いかに甚大であったかということですね。来年、再来年、下手すればもう何年もかかるんですよ、花芽形成。研究所職員いわく、やはりデータがないので、軽々にお答えはできないということ、これからの推移を見守って、追跡調査しながら答えを出していきたいということでありましたので、全く私

も町長と同じ考え方でございます。いずれにしても、自然災害が起きると、やはり元に戻るには数年かかります。簡単な時間ではないんです。

その中で、9月8日、全員協議会で支援金の内容の説明を受けました。被災農家の支援金として、1世帯1万円と、あと農家の作目ごとの加算で、リンゴ5万円ほか、米、大豆その他は1万円となっておりますけれども、その支援金を決めるに当たって、次期作目として、または持続可能な作物としての農家の士気を上げるためには妥当な金額かどうか。私は支援金として程遠い金額だと思っているわけですが、何を根拠にこの金額を算出したのか伺いたいと思います。

答弁Ⅱ産業課長

今回の金額の内容につきまして、行政としては農家の所得補償、もしくは経費の補償という考えを基準とすることはしておりませんでした。

ただ、リンゴにつきましては、平成25年度、2013年の被害があつた際に、面積当たり3万8千円を支援額としておりまして、それを参考にこのたびは5万円という面積単価に設定した次第でございます。

そのほかの作目につきましては、これまで交付した実績はございませんでしたが、次期作に向けたということで、少しでも生産意欲を保持してもらおうということで1万円とした次第でございますが、何か基準になるものがあつたのかといえは、そこは特に基準にしたものはないでございます。

（再々質問）

一昨年です、旧水元中央小学校周辺、水害がございまして、大豆など甚大な被害があつたわけですが、も、あれは行政の仕事だ、土地改良区の仕事だという話になりまして、そのままになっているわけですが、同じ地域でまた同じ災害に見舞われ、前回の被害を大きく上回るような面積になってしまいました。

旧水元中央小学校は、今回避難所としても開設され81名の方々が避難されております。避難所の周囲がほとんど水浸し、そんな避難所としては適切ではないと思われるわけですが、私たち水元地区においては重要な場所でありまして、旧水元中央小学校の利活用の観点においても、早期に水路整備してもらって、水害を解決してほしいと思うわけですが、いかがでしょうか。

答弁Ⅱ建設整備課長

前回、旧水元中央小学校付近の水路冠水により大豆とかに被害を受けたということで、議員の皆様と一緒に現場のほうを確認しております。その際に廻堰大溜池土地改良区とも一緒に回りましたが、そこではなかなか結論が出ず、水路の草刈り等も不十分なところがあつたということで、まずはそれを徹底させて今後検討していくということで終わつたと認識しております。

今回、澁谷正行議員から議員全員協議会でお話があつた後に、廻堰大溜池土地改良区にその後の状況を確認し、県の農村整備事務所とも協議しております。今後の予定は町と改良区、県との3者で現場を確認する

ということで申し合わせておりますので、結果が出ましたら再度ご報告したいと思っております。

小関 優 議員

所属会派 政優会

① SNSを活用した防災情報提供について

8月の豪雨による水害に遭われた町民のみならず、心よりお見舞い申し上げます。

町では防災情報として、エリアメール、防災無線により避難情報等を町民の方々に提供してまいりました。しかし、町民の方からは、「避難指示が出てからの細かい情報がわからなく不安だった」、「防災無線が聴き取れなかった」等の声が届いております。この状況を少しでも改善するため、SNSを活用しオンタイムでの情報提供を合わせて行ってはどうかでしょうか。

② 仕事と暮らしを支える町について

所信表明の中において、「仕事と暮らしを支える町」の内容として、「農業振興において、りんご栽培に対して、果樹共済への加入促進を図るための果樹共済加入促進助成事業の推進、放任園対策を引き続き実施、ぶどう栽培については、「ふるたスチューベン」の販売促進、販路拡大など」を述べております。

この内容で、「仕事と暮らしを支える町」と言えるのか。

③ 次世代を育成する町について

所信表明の中において、「次世代を育成する町」の内容として、「冬期間の中学校スクールバスの運行や3つの無償化の継続など」を述べております。次世代を育成する町とうたっているが、次世代を育成する内容が含まれていないと思うが。

④常にチャレンジについて

「これらのまちづくりの実現に向けて、さまざまな施策を進め「常にチャレンジ」する心構えで、町政運営に邁進してまいる覚悟であります。」と述べられております。

どの施策がチャレンジしている施策なのか具体的にお知らせください。

答弁Ⅱ町長

①SNSを活用した防災情報の提供について

去る8月8日からの大雨につきましては、町では9日午前には大雨警戒対策会議を設置し、対応に当たってまいりましたが、降雨の状況並びに河川の水位の状況から、同日午後には大雨警戒対策本部に切り替えて対応に当たっております。

町を縦断する岩木川では、幡龍橋をはじめ複数の観測所で氾濫危険水位を超過したことから、町内5か所に避難所を開設するとともに、同日17時に避難指示を発令し、避難所ではピーク時で382人の方々が避難を余儀なくされました。

10日夕方には、岩木川の避難判断水位を下回ったことから、避難指示を解除いたしました。地域によっては道路冠水や敷地内への浸水が解消されないこともあり、自主避難所は11日夕方まで開設しております。

さて、町では現在防災情報の伝達手段として、防災行政無線や町ホームページ、登録制メールである「つるりん」ほっとメールや緊急速報メール、いわゆるエリアメールを活用しております。防災行政無線は建物内にいる場合や天候によっては聞きづらい場合もあるとの意見もあることから、「つるりん」ほっとメールやエリアメールを併用して情報伝達に努めているところでです。

「質問にありますSNSの活用につきましては、町ではこれまでも観光情報やイベント、検診等のお知らせなどについて、SNSであるつるりんフェイスブックを活用しておりますので、防災情報の伝達手段としての活用についても検討してまいりたいと考えております。

なお、「つるりん」ほっとメールやSNSにつきましては、利用するために事前登録やアカウントの作成が必要となり、登録者数を増やすことが課題となりますが、利用者が増加することにより情報伝達手段としてさらなる効果が期待できるものと考えておりますので、今後も普及に向けて取り組んでまいります。

また、避難指示が出てから細かい情報が分からなく不安だったとのご質問につきましては、情報伝達が迅速に行われるよう情報伝達体制を確認、徹底するほか、伝達する内容につきましても町民の皆様の不安を少しでも軽減できるよう検討してまいります。

②仕事と暮らしを支える町について

私はまちづくりの方向性として示した3つの柱のうち、「仕事と暮らしを支える町」を実現するための一

つとして、農業振興を掲げさせていただきます。その具体的な施策として、果樹共済への加入促進を図るための果樹共済加入促進事業の推進や放任園対策、つるたスチューベンの販売促進、販路拡大などを推進することとしております。

果樹共済への加入促進は、災害への備えを促進し、放任園対策は健全な果樹生産の支援につながるなど、いずれも経営の安定に寄与するものであります。また、つるたスチューベンの販売促進、販路拡大につきましては、生産農家の所得向上に寄与するものであります。

以上が所信で述べさせていただいた農業振興に係る具体的な施策であります。農業振興についてはこれまで様々な施策に取り組んでいるところであり、これらを総合的に推進することにより、農家の方々の仕事と生活を守り、同時に町の基幹産業である農業の振興につながり、ひいては仕事と暮らしを支える町を実現するための一つの礎になるものとして認識をしております。

なお、仕事と暮らしを支える町の実現に向けては、農業振興のほか、観光振興や住みよい環境づくりなど、様々な分野での施策を展開してまいりますので、ご理解をお願いいたします。

③次世代を育成する町について

私は、まちづくりの方向性のうち、次世代を育成するまちを実現するための一つとして子育て支援を掲げさせていただきます。来年度予定されている五所川原商業高等学校の移転に向けた支援、今年度から実施することとしている冬期間における中学校ス

クールバスの運行のほか、高校生までの医療費、ゼロ歳から2歳児の保育料、学校給食、保育所等の副食費の3つの無償化を継続することとしております。

スクールバスの運行や3つの無償化につきましては、子育てに係る負担軽減を図ることにより家計負担が軽減され、各家庭における学習環境の充実につながるなど、次世代の育成に寄与するものと認識しております。

また、五所川原商業高等学校への支援につきましては、高等学校の移転は町の教育環境の充実に大きく貢献し、生徒の進路選択の幅を広げることにつながるものであります。当町中学生をはじめ、西北圏域の中学生の進路の選択肢となり得るような魅力ある学校教育、特に当町がまちづくりの大きな柱として掲げる国際交流のより一層の推進に資するような国際理解教育や英語教育に係る学校教育が展開されるよう支援してまいります。町と高等学校との密接な連携により、多様かつ特色ある教育活動を展開するなど、想像力やリーダーシップに富んだ人材の育成につなげてまいります。

④常にチャレンジについて

私が所信で表明しましたのは、常にチャレンジする心構えで町政運営に邁進してまいる覚悟であるというもので、町政運営に当たっての決意についてお示ししたものであり、具体的にチャレンジしている施策を示唆したものではありませんが、今後ともまちづくりの方向性として掲げた3つの柱を基本に、鶴田町総合計画と鶴田町まち・ひと・しごと創生総合戦略、そして鶴田町過疎地域持

続的發展計画を前に進め、町民の皆様のため、町発展のため努力をしてみたいです。

(再質問)

所信の中で、「仕事と暮らしを支える町」についてです。鶴田町、農家も大切なんですけれども、農家だけではいんです。私は、本来仕事と暮らしを支える町というのであれば、今だと水害で被害に遭われた方々を救ってあげる対策をもっと充実させるとか、コロナで苦しんでいる飲食店等の経営をもっと支えてあげるとか、あと物価高に苦しんでいる町民を支えてあげるとか、もっと暮らしに密に接した対策が必要だと考えます。今の町長のお話を聞いてみると、具体的には何も無いように感じました。少し残念でありました。

続いて、「次世代を育成する町」についてです。町長は五所川原商業高校の支援をする話をされております。支援することは大変結構で、私もぜひ鶴田町に五所川原商業高校さんが来ていただければと思っております。そこで、支援策は何をやる予定なのか教えていただきたい。

あと、今までの話を聞いてみると、どうも次世代を育成する内容になっていない気がするんですが、教育長、学校の先生であったので、育成ってどういう意味なのか教えていただきたい。

最後に、「常にチャレンジ」するということでしたが、これについては全く政策についてはチャレンジしていることがないということが理解できませんでしたので、3番目のこの部分については回答ありません。

それから、教育長のほうに育成ということで質問ありましたけども、私は育成というのは、やっぱり担い手を育成していく、新規就農で

「次世代を育成する町」について、
の中で、商業高校の支援 具体的にどの
どのような支援を考えているのかと
いう質問でございしますが、まず議
員の皆様方にもご説明してきたとお
り、鶴田高校が今年度末をもって閉
校するに当たって、県のほうからは
町のほうでの利活用についてどうか
というようなお話をいただきました。
ただ、当初は商業高校さんに貸
付けを行うことについても、様々な
ハードルの関係からスムーズにいか
ない面があったと認識をしております。
その都度、議会の皆様にもご説
明してまいりましたけども、何とか
無償で貸し付けることができるとい
うような状況まで持ってきたところ
でございます。この部分について
は、来年の春以降になりますが、予
定どおり移転が完了できるように支
援をしていくことがまずは大事だろ
うと考えています。

なお、移転後の支援につきまして
は、当町がまちづくりの大きな柱と
して掲げます国際交流の推進にも、ぜ
ひ寄与していただこうということ

また、今現在鶴田高校さんもそう
ですけれども、まちづくりにも積極
的に参加をしていただきたいと考え
ております。町の祭り、イベントに
も積極的に参加をしていただいて、
鶴田町にある高校だということで、
鶴田のまちづくりと一緒にやってい
くというような連携ができていけば
いいと思います。ひいては町の中
学生の進学先の一つとして選択の範
囲に入っていく高校になっていくよ
うに、我々としても支援していき
たいと考えております。

何々を育成するといふときに、対象によつて微妙に意味合いが変わつてくるとは思いますが、学校教育の中ではよりよい成長のために育てる、または一人一人それぞれの目標をなすことができるように育てるといふような使い方をします。

教育長、よく分かりました。ぜひとも町長さん、教育長の言葉を胸に刻んで進めていただければと思います。

の町長の答弁と総務課長の答弁、全然食い違っている。町長は今後協議

していくという話で、総務課長はもう協議して進んでいる話をしていきます。本当にこれは、商業さんが要望しているような支援策、商業さんと

1番のところも含めてなんですけども、鶴田の町の中、本当に今コロナ等々で疲弊している、活性化していない、活気がないのは、町長さん、ご存じですね。それを考えれば、仕事と暮らしを支える町、次世代を育成する町、常にチャレンジ、もつ

ともつとやれることあると思います。町民は広報つるたの紙面を、いろいろなことをやってくれるのかなと見るわけです。紙面が足りないから書かなかつたでは済まないんです。ここにいる人たちは聞いているけど、町民の皆さんが広報つるたを見

ると、これ今までやってきたこと、ただ継続するだけなんだと思うんです。やっぱり、もしそういう気持ちがあるのであれば、しっかりと所信表明の中で、コロナについてはこういう対策する、今の水害についてはもつとこういう対策するとか、リンゴ農家に対しては共済だけでなく

で、もっと違う方策をやるとか、フドウについてもスチューベンだけではなく、こういうことをやるとか、いろんな施策があるって言っていましたので、実際あると思いますし、やってきた部分もあると思います。

私は、やはり鶴田町は町民に対して優しい町であつて、町民の生活をしっかりと支えて、未来を育める、そういう町であつてほしいと思つてゐるので、ぜひともそうをお願いしたいと思ひます。

ご意見もいただきながら、今後町民の暮らしや仕事を守るために進めてまいりたいと思っておりますので、今後ともよろしくご教導お願い申し上げます。

商業高校さんに対する支援についてでございます。町ではこれまで、これからもそうですけれども、商業高校さんと密接な打合せをさせていただいております。細かい部分から、大きなこれからの学校運営についても、こういう形でやりたいというものはある程度こちらのほうに示していただいております。我々としても、あくまで町としてできる範囲には限られますが、先ほどもお話ししました国際交流員でありますとか英語指導助手については既に先方さんにも、こういうような支援というのは具体的にしていきたいということをは話しております。

あらかじめ申し上げておきますけれども、学校運営について、過度に行政側が中に入り過ぎて、本来の目的、学校経営を妨げることがあってはならないということはもちろん大前提でありますので、その辺については我々も認識をしながら、町としても支援できる分については積極的に支援していきたいと考えているところでございます。